

日光川水系 河川整備計画の変更②

平成27年2月20日

■ 前回流域委員会での耐震対策に関するご意見

- ・B/Cが算出できなくとも、少なくとも整備計画に見込んでいる地震・津波対策費用を示す必要があるのではないか。
- ・通常の河川改修と同様に、工事区間、事業費、効果を河川整備計画で明確にして進めるべきではないか。事業の評価方法も含めて整理が必要だ。
- ・区間等を明示しないので、住民意見は聴かないということか。

■ 変更原案に具体的区間等を明示しなかった理由

県民の防災意識・耐震対策に対するニーズは高まっており、県としても、南海トラフ巨大地震による被害予測調査結果の公表、「第3次あいち地震対策アクションプラン(H27-H35)」の公表などの取り組みを進めている中、河川の耐震対策にあたっては、早期対策のため、まずは既存の地質データを使用して対策区間等の選定を行っていることなどから、今後、詳細な調査などにより対策区間等に変更が生じることがあるため、当面は、詳細な区間等までは明示せず、計画には「耐震対策を行うこと」を位置付けることとして前回提示した。

【意見を踏まえた対応】

- ・河川整備計画に位置付ける耐震対策の区間、延長と必要な総事業費を示す。
- ・海岸保全基本計画の変更に関する住民説明会において、河川の耐震対策についても説明する。